

基本方針では、まず、沿岸市町が複数の一次仮置き場を設置し、散乱した災害廃棄物を順次搬入し粗分別を行うこととし、次に、県が沿岸部を広域単位に分け、破碎施設、焼却施設といった仮設の中間処理施設を備えた大規模な二次仮置き場を設置し中間処理を行い、発災から概ね3年以内に処理を終了させる処理方針を示し、詳細については、別途処理指針を定めることとした。

石巻ブロック(石巻市・東松島市・女川町)においては、焼却施設は雲雀野地区に設けられ、焼却が行われた。

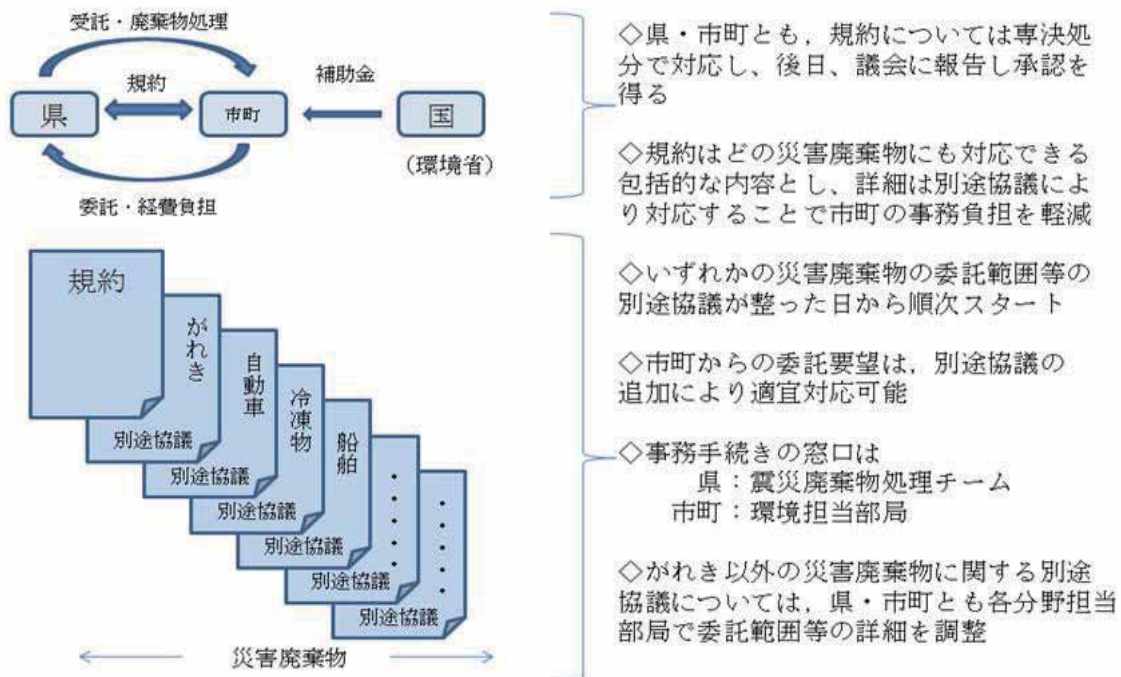
また、県外での処理も行われた。石巻ブロックの廃棄物は、八戸市、山形県、茨城県、東京都、北九州市においても処理された。

処理された廃棄物は可能な限りリサイクルに回され、埋め立て等に利用された。

なお、自動車は石巻市の場合、県に委託せず、市独自で処理された。

このように県を中心に処理スキームが構築され、災害廃棄物の処理が行われ、平成26年(2014)3月をもって災害廃棄物の処理は終了し、同年中に焼却施設も解体された。

【市町から県への事務委託スキーム】 根拠：地方自治法第252条の14



▲回収を待つがれき(平成23年(2011)4月3日立町)



▲災害廃棄物処理施設(平成24年(2012)5月13日)



▲火入れ式(平成24年(2012)5月13日)



▲災害廃棄物処理施設(平成26年(2014)1月18日)



▲火納め式(平成26年(2014)1月18日)

○川口町がれき置き場



石巻市 / 東日本大震災アーカイブ宮城

▲平成23年(2011)9月11日



石巻市 / 東日本大震災アーカイブ宮城

▲平成24年(2012)9月1日



石巻市 / 東日本大震災アーカイブ宮城

▲平成25年(2013)8月19日



石巻市 / 東日本大震災アーカイブ宮城

▲平成26年(2014)4月14日

27. 石巻市震災復興計画

震災から立ち上がるためには復興計画が必要であり、震災対応と併行して復興計画の策定作業が行われた。

平成23年(2011)4月11日に市役所内に復興対策室を設置し、4月15日には震災復興推進本部を設置した。その後、まちづくり（都市基盤整備）アンケートや基本計画策定に関する提案募集などを行いながら、5月中に有識者懇談会を2回実施し、同年6月14日から市民検討委員会を設置し、11月まで8回の委員会を開催した。その間も、事業者アンケート・高校生アンケートなどを行い、震災復興基本計画（骨子）を8月17日に策定した。

平成23年(2011)11月7日に震災復興基本計画(素案)を公表し、パブリックコメント、住民意見交換会、復興事業説明会を経て、市議会において同年12月22日に議決され「石巻市震災復興基本計画―最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻を目指して― 絆と協働の共鳴社会づくり」が策定され、以後石巻市の復興は、この基本計画に則り行われることとなった。

策定の趣旨

「石巻市震災復興基本計画」は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とその後に到来した巨大津波によって、甚大な被害を受けた本市が将来的な復旧、復興を実現していくための道標とするものです。

石巻市議会(平成23年第4回定例会)におきまして、計画案が可決されましたので、下記のとおり「石巻市震災復興基本計画」を公表します。

基本理念

災害に強いまちづくり

多くの市民が被災し、電気、水道などのライフラインの寸断を引き起こした今回の震災の教訓を踏まえ、単なる「復旧」にとどまらず、防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくりを念頭に、新たな視点で都市デザインを描いたまちを構築するとともに、ライフラインの補完や快適な生活空間として新エネルギーを活かしたまちづくりを目指します。

産業・経済の再生

基幹産業である紙・パルプ製造業、飼肥料製造業、合板製造業および食を支える重要産業である農林水産業などが壊滅的な被害を受けた中、今後の産業の連携・融合も含めた在り方を検討し、復旧・復興を促進するとともに、地域資源を活かした産業振興基盤づくりを図ります。

絆と協働の共鳴社会づくり

人と人との結びつき・「絆」を大切にするとともに、市、地域、企業、大学、NPOなどが総力を結集し、新たなまちづくりに向かって「共鳴」しながら、豊かで支えあう地域社会の構築を図ります。

計画期間

復興に当たっては、復旧期や再生期、発展期を経た概ね10年間とし、平成32年度を復興の目標に定めます。

復旧期 「平成23年度から平成25年度まで(3年間)」

「生活や産業の再開に不可欠な住宅、生産基盤、インフラなどの復旧に加え、再生・発展に向けた準備を精力的に進める期間とします。」

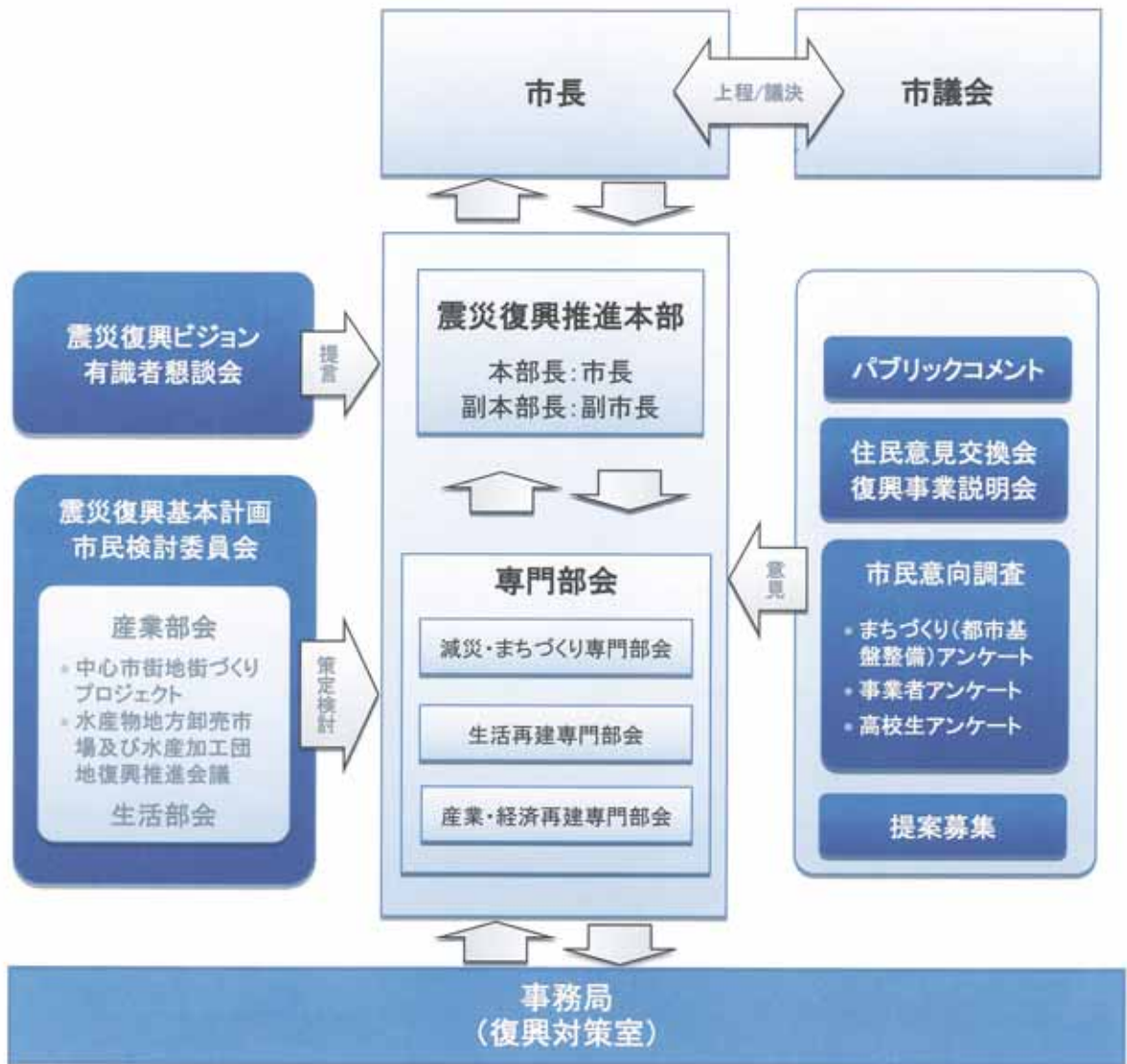
再生期 「平成26年度から平成29年度まで(4年間)」

「復旧されたインフラと市民の力を基に、震災に見舞われる以前の活力を回復し、地域の価値を高める期間とします。」

発展期 「平成30年度から平成32年度まで(3年間)」

「本市が新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、発展していく期間とします。」

1. 計画策定体制



2. 計画策定の流れ



3. 計画策定の経過と組織

(1) 震災復興ビジョン有識者懇談会

▼会議の経過

※敬称略

会議名称	氏名	所属	備考
第1回有識者懇談会 5月15日(日)	今村 文彦	東北大学大学院工学研究科	教授
	小野田 泰明	東北大学大学院工学研究科	教授
	重川 希志依	石巻専修大学	教授
	木村 拓郎	減災・復興支援機構	理事長
	柳井 雅也	東北学院大学教養学部地域構想学科	教授
第2回有識者懇談会 5月22日(日)	高成田 享	仙台大学	教授
	高橋 和子	宮城大学看護学部	准教授
	志田 正男	東北工業大学生活デザイン学部	教授
	国井 修	日本ユニセフ協会	東日本大震災復興支援対策委員会フィールドマネージャー
	小野田 泰明	東北大学大学院工学研究科	教授

(2) 市民検討委員会

▼会議の経過

会議名称	議題・内容等
第1回市民検討委員会 6月14日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 委嘱状交付 減災まちづくり
第2回市民検討委員会 【産業部会】 6月19日(日)	<ul style="list-style-type: none"> 産業経済の再生
第2回市民検討委員会 【生活部会】 6月19日(日)	<ul style="list-style-type: none"> 生活再建
第3回市民検討委員会 6月29日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強いまちづくり
第4回市民検討委員会 【産業部会】 7月2日(土)	<ul style="list-style-type: none"> 産業経済の再生
第5回市民検討委員会 【生活部会】 7月9日(土)	<ul style="list-style-type: none"> 生活再建
第6回市民検討委員会 8月29日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 石巻市震災復興基本計画(骨子)
第7回市民検討委員会 10月12日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 今次津波の概要について 中心市街地街づくりプロジェクトからの中心市街地復興案 水産物地方卸売市場及び水産加工団地復興推進会議からの提案 前回までの市民検討委員会意見に対する検討結果
第8回市民検討委員会 11月8日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 石巻市震災復興基本計画(素案)について